水産食料品製造業におけるその他の用具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	15˜16	弊社第4工場内で回転乾燥機の回転部内側（直径115㎝、床からの高さ140㎝）の部品を交換し、管内から出る際踏み台として使用したプラスチックコンテナ（49×33×H26㎝）を踏み外して転倒し床で後頭部を打ち負傷した。	57	50～99
4	11～12	工場内作用場で調理釜から調理容器を取り出し移動させる作業を2人で行っていた際、相手とのタイミングが合わず相手の持っていた側が上がってしまい、調理容器が傾き、熱くなっていた調理液が流れ出てしまった。 左手で持ち、前に移動して右足を前に左足が後ろに残った状態の時、合羽を着用しめくれ防止もしていたが、調味液が合羽を伝い後ろ端から長靴の中に流入して左足首内側を火傷してしまった。 釜から調味容器を出して移動する際は時間をおいて冷やし、又、サロペット合羽を長靴の上から着用し長靴への流入を防ぐ対策をした。	58	10～29
4	13～14	当社工場内の通路にて製品表示のシール数量の確認作業中、同じ通路にて同僚のフォークリフト運転手が出来上がった製品をパレットに収納してそれをフォークリフトで冷蔵庫に運ぶ際に、手前にあった台車に気がつかず、その台車を誤ってフォークリフトで押してしまい更にその先にあったパレットを玉突きしてしまい、パレットと壁の間で作業していた被災者が挟まれて右肩、胸を負傷した。	46	30～49
4	12～13	当社加工室でサーモンの加工作業中、包丁が指に当たって右手人差し指を切創した。	47	30～49
5	8～9	加工場内において、煮干いりこの作業中、煮干を積んだ箕台を2人で移動しようとした時、片方の方がまだ準備が出来ていないのに気付かず、一方的に取っ手を引い	72	10～

		たため箕台がずれ、右手中指先を挟み負傷した。		29
6	11～12	本社工場梱包室内でリフト上の発泡入り、たらこ（2kg）を2個ずつ、2枚に重ねたパレット（高さ260m）に乗って、ローラー台に降ろす作業中、誤って足を踏み外して落下し、転倒して受傷した。	58	100～299
6	13～14	加工場内にて、茹であがったシラスの入ったセイロ（77㎝×107㎝）を2人で持ち上げてパレットへ積み上げる際、入社初日のため不慣れでタイミングが合わず、左手を捻り負傷した。	40	10～29
6	11～12	第一工場にて、フライヤーの粉付機を清掃後に移動させていた時、床面の凸凹に機械のキャスターがはまり、機械が倒れた。 その際、機械に設置してあったタンクが落ちて来て、タンクの下敷になる様にして作業員も転倒し、腰部を打撲した。	59	50～99
7	16˜17	原料場において、屋外から屋内に冷凍された原料を送り流す作業を行っている際に、原料が入っていた空の袋の空気を抜くために重心をかけた際にバランスをくずし、鉄製のカゴの角に左側の脇腹を強打してしまい、負傷した。	62	100～299
7	14˜15	被災者は、使用済みパレットを第3工場から第1工場へ移動する準備のため、1枚ずつ積み重ねる作業をしていた。 既に3枚平積みされたパレットの上に4枚目を重ねようとしており、そのパレット（縦1100＊横1100＊高さ150mm、重さ24kg）を立て、平積みの3枚のパレット（高さ450mm）に斜めに立てかけた後、パレットの下の部分を持ち上げながら滑らせるように重ねようとしていた。 その際、上面にあるくぼみ部分に指をいれて持ち上げたところ、指が滑り左足甲に落下させ被災した。	45	100～299
7	13～14	沖で空生簀を曳航し、係留するために100径ブイに近づけた。 その際に、2名が係留ロープを取るため泳いでブイに近づいたとき、船長が注意を促し、1名はブイを離れたが、1名は聞こえずその場に留まったため、船長が危険と思いエンジンの回転を下げたと同時に、100径ブイの耳に掛かっていたロープが跳ねて、被災者の側頭部を強打した。	22	100～299
9	17～18	当社敷地内のホタテ工場洗い場にて、床に縦に置かれていた洗浄済みのパレット（縦130cm×横130cm×高さ13cm・重さ27kg）を横に置こうとして掴んだところ、手を滑らせて右足甲の上に落としてしまい、骨折したものである。	58	100～299

12	16˜17	構内作業場に於いて、鮭フィレ製造の為の魚体洗い作業を終え、清掃作業に入って、魚体洗い装置コンベアの解体洗浄中に、部品を跨いで移動しようとした際に、着用していたゴム製エプロンが体に密着して動きを妨げた結果、左前方に転倒し左ひざを強打し負傷した。	59	30～49
12	12˜13	当社第2工場内にて現場片付け中に、平型カッターボディを両手で2個持った状態で、床で足を滑らせ転倒した。 その際に平型カッターボディと床に左手小指を挟み、左手小指を負傷した。	45	30～49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html